

ひまわり保育園・ふくちゃん保育園の利用案内

ひまわり保育園・ふくちゃん保育園は3歳未満児を対象とする認可保育所と同等の施設基準をクリアした認可事業所内保育園です。認可事業所内保育園は、会社等の事業所の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。保育の利用としては、『地域枠』と『従業員枠』の2種類があり、両者とも行政による保育認定が必要になります。

■『地域枠』は、他の認可保育園と同様に利用できる枠です。入園が決まるまでの流れや、必要な書類については、認可保育園や認定子ども園の申込みと全く同様です。利用の申込方法については、次ページを参照ください。

■『従業員枠』は、長岡医療と福祉の里の事業所従業員が利用する枠です。勤務先事業所に直接申込みを行い、保育園登録利用申請書により、それぞれの所属する施設の事務を経由して、地域総合サービスセンター事務部に提出をお願い致します。なお、登録内容に変更が生じた場合は[申請者変更届](#)、退園する場合は[退園届](#)を速やかに同様の手続きで提出して下さい。利用の申込方法については、次ページを参照ください。

.....< ひまわり保育園・ふくちゃん保育園 >.....

開設日	平成 28 年 4 月 1 日
住 所	ひまわり保育園 長岡市三ツ郷屋町 3 5 番地 (☎ 2 7 - 9 1 5 0) ふくちゃん保育園 長岡市深沢町 2 3 0 0 番地 (☎ 4 6 - 6 6 5 3)
対 象	【地域枠】 保護者のいずれもが働いている（外勤・自営・内職を問いません）か、病気・出産などで子どもの保育ができない方（申込みにあたり保育の必要性の認定が必要になります）。 【従業員枠】 長岡医療と福祉の里の事業所従業員で、保護者のいずれもが働いている（外勤・自営・内職を問いません）か、病気・出産などで子どもの保育ができない方（申込みにあたり保育の必要性の認定が必要になります）。
定 員	ひまわり保育園 定員 3 0 人 ふくちゃん保育園 定員 3 0 人 ※地域枠と従業員枠、及び、0～2歳児クラスの内訳、定員超の場合等は長岡市に相談・調整します。 ※2歳児クラスまでのため、3歳児に進級する場合は、他の保育園に入園していただくことになります。
開所日 ／時間	月～土曜日（祝日・年末年始 12/31～1/3 を除く）午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分 ※延長保育は、午後 7 時 00 分まで。延長保育には定員があります。お申込みは直接施設へ。
保育料 (月額)	保護者の住民税額に応じた額
運 営	医療法人 崇徳会 地域総合サービスセンター (☎ 2 7 - 7 3 3 1)

申込方法

■『地域枠』を希望する場合

電話で日程を予約のうえ、所定の書類を長岡市保育課（保育課 入園窓口係 〒940-0084 長岡市幸 町2丁目1番1号 さいわいプラザ 4階 ☎0258-39-2219）へお持ちください。書類は同課で配布しているほか、両保育園でもご用意や受付できる場合がありますので、予めご確認ください。概ねの手続きは、下記の『従業員枠』を希望する場合の1と5を除く手続きとなります。詳しくは、長岡市のホームページを参照ください。

<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate02/h28riyou.html> をご覧ください。

■『従業員枠』を希望する場合

1. [保育園登録利用申込書](#)をダウンロードし、必要事項を記入後、勤務先の事業所に直接お申込みください。
2. 保護者の住所地行政の保育課に下記書類で支給認定申請を行います。
※行政指定の支給認定申請書・就労（予定）証明書等（父母分と65未満の同居祖父母分）
3. 住所地行政が支給認定（3号認定）すると、保護者の自宅に支給認定証が送られます。
4. 行政指定の入園申込書を入園を希望する園に提出すると、園経由で入園承諾書が行政より届けられます。
5. ひまわり・ふくちゃん保育園では、理事長名で利用許可証を発行し、勤務先経由で届けます。
6. 保護者は園に入園前に児童を同伴し、特性等について保育士と面談を行います。

以上の手続きが終了することにより保育利用できます。

※長岡市外在住の方で、ひまわり・ふくちゃん保育園の従業員枠をご利用される場合は、お住まいの市町村が支給認定を行います。